



2019年12月2日

各位

会社名 株式会社ジャパンディスプレイ
代表者名 代表取締役社長兼CEO 菊岡 稔
(コード番号：6740 東証一部)
問合せ先 執行役員 経営企画本部長 大河内聡人
兼 ファイナンス本部長
(TEL. 03-6732-8100)

特別調査委員会設置のお知らせ

当社は、2019年11月27日付の「当社元従業員からの通知に関するお知らせ」にて、不正行為が判明したため当社が解雇し、刑事告訴した当社管理部門の元従業員（以下「元従業員」といいます。）から、過年度決算について不適切な会計処理を行っていた旨の通知を受領したこと、また、当該通知には、元従業員の主張として、在籍時の経営陣からの指示があったためとの記載があったことを公表いたしました。これに関し、当社では、本日開催の取締役会にて、下記のとおり特別調査委員会を設置することを決議し、事実関係の調査を行うこととしましたので、お知らせいたします。

株主様、お取引先様を始めとする関係者の皆様には多大なるご心配をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 特別調査委員会設置の経緯

当社は、元従業員の主張する過年度決算における不適切な会計処理に関する疑義（以下「本件」といいます。）について、透明性の高い調査を徹底かつ迅速に行うため、本日、外部専門家を含む特別調査委員会を設置し、事実関係の調査を行うことを取締役会において決議いたしました。

2. 特別調査委員会の設置の目的

- (1) 本件に係る事実関係の調査
- (2) 本件に類似する事象の有無の調査
- (3) 不適切な会計処理が判明した場合、その影響額の算定
- (4) 不適切な会計処理が判明した場合、その原因の究明及び再発防止策の提言
- (5) その他、特別調査委員会が必要と認めた事項

3. 特別調査委員会の構成（敬称略）

委員長 藤津 康彦（森・濱田松本法律事務所 弁護士）
委員 荒張 健（EY フォレンジック・アンド・インテグリティ合同会社 公認会計士）
委員 岡田 拓也（当社執行役員 法務・コンプライアンス担当 弁護士）

特別調査委員会では、森・濱田松本法律事務所及び EY 新日本有限責任監査法人を調査の補助者として起用いたします。

なお、調査体制については、当社の置かれている状況に鑑みれば、迅速に調査を実施する必要があること、当社は 2019 年 9 月に経営陣交代をしているところ、元従業員の主張では本件はその在籍時（2018 年 12 月 18 日まで）の経営陣からの指示によるとのことであるため、元従業員の主張が一部でも事実であったとしても現経営陣が直接に関与していた問題ではないこと等を考慮して、効率的に調査を進めるために社内調査の枠組みを選択しつつ、透明性の高い深度ある調査を実施するため、不正調査に豊富な実績を有する外部専門家 2 名（弁護士及び公認会計士）を委員とした上で、委員長も外部の弁護士に委嘱し、また、社内の委員も弁護士資格を有する法務・コンプライアンス担当執行役員とする特別調査委員会の枠組みを選択いたしました。

4. 今後の対応について

当社は、特別調査委員会による調査に対して全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。また、特別調査委員会による調査の結果、明らかになった事実関係等につきましては、調査報告書を受領し次第、速やかに開示いたします。

以 上